

明治日本と赤十字

吹浦 忠正

ただいま過分な紹介をいただきました吹浦でございます。まことに浅学非才ではありますが、せっかくの機会です
ので、これまで多少調べたり、日ごろ自分が考えていることを率直にご報告申し上げ、責めを果たしたいと存じます。
まず、赤十字ということについては、これが存外、日本では正しく知られておりません。日本で赤十字とい
ますと、まず連想するのは病院、看護婦、ナイチンゲールといったものではないでしょうか。ところが、これは世界
とはだいぶ違うのです。「世界の常識、日本の非常識」みたいなところがあるのです。欧米では、赤十字はまず戦時
に中立な救護組織であり、平時には、そのための人材の育成や諸準備、そして災害救護などにあたっていると
いったイメージかと思えます。

病院を九〇いくつも持っている赤十字社というのは世界で日本赤十字社（日赤）だけなのです。また、赤十字の創
立者は英国女性のナイチンゲール Florence Nightingale（一八二〇～一九一〇）ではなく、スイスの男性アンリ・デ
ユナン Henry Dunant（一八二八～一九一〇）なのです。

標章問題で悩む赤十字

今日、赤十字の加盟国は、国連加盟国一八五よりすこし少ない一五六カ国です。もつともそのうちの三〇は赤新月社と称しています。

赤十字のマーク（標章）、英語では Red Cross と申しますが、これは、今日ではどなたでもご存じの赤い十字の形です。赤新月は Red Crescent。赤十字の第一公用語はフランス語ですから、Croix Rouge と Croissant Rouge と言ふべきでしょうか。赤新月はパンのクロワッサンの形です。

そもそも赤十字のマークができたのは、デュナンを中心とする創立当時の事情に由来するものであります。デュナンは、ジュネーブの出身です。一八二八年五月八日に生まれておりますので、今日もその五月八日が「世界赤十字デー」となっております。つまり、このデュナンの祖国であり、そして赤十字という国際的な組織をつくるのに大いに援助したスイス政府に敬意を表し、その国旗の色を逆にした、つまり、ご承知のように、スイスの旗は赤地に白十字なのですが、その色を反対にして、白地に赤い十字にしたのが赤十字となったのです。

ところが、一八六三年に赤十字ができてすぐのところから、この赤十字のマークというのはやっかいな問題を内包していたのです。つまり、ヨーロッパに隣接し、その動向に大きな影響力を持ち続けてきたイスラムの大国トルコが、この組織に入るに際し、「十字というのはキリスト教を連想させるもので、どうも具合が悪い」と言い出したのです。思えば、一〇九六年の第一回十字軍当時、キリスト教国の軍隊は、隠者ペトルスの標章に由来するといわれる赤い十字の旗を掲げていたのです。

同様の問題がペルシャ（イラン）でも起こりました。そこで、トルコの加盟にあたっては赤新月（トルコ国旗の色

を逆にして☆を除いたもの)をマークとし、ベルシャの加盟にあたっては赤獅子太陽 (Red Lion & Sun 同国旗の中央にも描かれていた国章に由来)を採用することにしたのです。トルコがスニー派イスラムの国であるのに対し、ベルシャがシリア派のイスラム教徒の国であるため、同じ標章とはいかなかったのです。

これが実はここ三〇年ぐらいかなり深刻な問題になっております。

ずっとこの三つが公認のマークでした。ですから、赤十字国際連盟というのは正式には、国際赤十字・赤新月・赤獅子太陽連盟と言っていました。現在でも正確には国際赤十字ならびに赤新月社連盟と言っております。それが日本にあるから赤十字と言っているだけです。

日赤も創立時は「日の丸横一」の標章だった

実は、明治期において、佐野常民、大給恒おきょう ねんぞうなどにより日本でも同様の組織を創立しようというとき、三条実美みづの じつみがこれは耶蘇やその印だということで認めなかったのです。「日の丸」の下に横棒を一本引き、「日の丸横一社」ならぬ博愛社という名前で出発したのです。約十年間、このマークでいました。

今日でも困るのはイスラエルです。いうまでもなく、イスラエルの人々の宗教はユダヤ教。そこで、キリスト教でもイスラム教でもないということで、「ダビデの赤楯社 Magen David Adom」となりました。カモメトマトジュースのような、赤い正三角形と逆三角形を組み合わせたマークです。

こうなってきましたと、ややこしくて大変です。これが赤十字のいちばん深刻な悩みです。というのは、マークの名前が組織の名前になったから、変えられない。オリンピックはオリンピックという名前前で五輪のマークですから、変えようと思えば五輪を変えることはそんなに難しくないだろうと思います。しかし、赤十字はマークの名前が団体の

名前というのですから、マークの変更は、組織の名称の変更とイコールであり、至難なわけです。

今日認められているマークは、赤十字と赤十字新月だけです。明治一〇年の西南の役の時に出来た博愛社は、一〇年経って日本赤十字社となりました。赤獅子太陽は、一九七九年、パールレビ国王が倒されたときに消え、ホメイニの指導するイランは新しい独自のマークをと努力しましたが、国際赤十字としては、多様なマークを統一して行く方針をゆずらず、結局、赤新月で妥協しました。

「ダビデの赤楯」は今もあります、このマークゆえに国際赤十字の正式メンバーには入れない。いつまでたってもオブザーバーです。できて五〇年、オブザーバーです。そのように差別されています。しかし、イスラエルとしては、そのうち問題は解決できるだろうからというので、このマークで我慢せざるをえないのです。

新しい案もいろいろ出されております。たとえばギリシャ神話にある「蛇が杖に巻きついていて、そこに羽がついているもの」です。これはヨーロッパでは古くから医療のマークといわれてきたものですが、これがいいと言いましたら、これにもまたイスラム圏が、ギリシャ神話の「神」が気に食わない。アッラーのほかには神がないんだからというので、だめになりました。その次に出てきたのは赤いハート Red Heart です。これでは日本が困ります。遠くから見ると、「日の丸」といつしよだからです。旗というのは常にピンと開いているとは限らないわけですから、だらんと垂れますと、全く区別がつきません。それで折衷案で、真ん中が白くて、縁だけが赤い、こういうのはどうだというのをエチオピアが提案したのですが、提案したエチオピアの帝政が壊れて以来、エチオピアもこれをあまり推さなくなりました。結局、今もってばらばらというのが今日の赤十字の一番辛いところ、泣き所となっているのです。

創立者はアンリ・デュナン

さて、話がマークのことで進みすぎましたが、いま皆さまにお配りした「日露戦争までの日本赤十字社のあゆみ」というのをご覧いただきたいと思えます。一八二八年にアンリ・デュナンがジュネーブに生まれました。ナイチンゲールはそのすこし前の人です。ナイチンゲールと赤十字は全く関係がありません。しかし、長らくこれが誤解されてきております。ナイチンゲールが赤十字をつくった、ナイチンゲールは赤十字の母である、アンリ・デュナンは赤十字の父であるなんて、まるで二人が結婚していたようなことを言う人がおりましたが、こういうことは全くありません。

ナイチンゲールは一八五四年にクリミア半島に行つて、クリミア戦争でのイギリスの傷病兵を救いました。当時の傷病兵のことを考えますと、その功績はまことに大したものですし、アンリ・デュナンは一八六二年に『UN SOUVENIR DE SOLFERINO』という本を書いた時——これは『ソルフェリーノの記念』ないし『ソルフェリーノの思い出』と訳されておりますが——その中で、ロシア側で救護活動にあつたヘレーナ・ポローナ Helena Pavlovna とともに、ナイチンゲールのことを褒め讃え、こういう人々による組織の常設と、こうした活動がより円滑にできるための条約の必要性を訴えました。

そしてまたデュナンは、ナイチンゲールに、今日の赤十字のようなものをつくりたいから、協力してくれという手紙を再三出しましたが、それに対して一八六二年の一月四日付で返事が来ました。曰く「それは各国の軍隊がやればいいことであつて、民間がやることではありませんよ」。その手紙が今日まで残っています。これで明らかのように、ナイチンゲールは直接の創立者ではありません。

ソルフェリーノの戦場に由来する赤十字

ご承知のように、一八五九年にイタリア統一戦争というのがありました。この結果、その二年後にイタリアは統一国家としてヴィットリオ・エマヌエレのもとにイタリア王国ができるわけです。そのための生みの戦争といいたまうか、その中でソルフエリーノの戦い、これは北イタリアのコモ湖の近くですけれども、そこで六月二十四日、この日一日で四万人の死傷者が出たわけですよ。

今日もそこに行きますと、きわめてなだらかな岳稜地帯で、その戦いの追悼の塔と物見やぐらの塔と両方が対峙するように並んでいて、しかも四万人の死者の大部分の骨でつくった教会というのがあります。これは日本人の趣味ではありません。

この戦いのあった二日後にたまたまデュナンは隣町のカステイリオーネにやってきて、そこで約一〇日間、寢食を忘れ、敵味方の区別なく救護を行ったわけです。デュナンは自分が経営していたアルジェリアの農業会社の経営のことでナポレオン三世に直訴しようと思っていたら、皇帝がイタリアのほうに出掛けていったから、追いかけていったというだけのことなのですが、ここで救護活動をしました。

それから三年たつて一八六二年、デュナンが『UN SOUVENIR...』という本を出し、この本が世界の人々の良心を揺り動かしたのです。この本では戦争の様子をかなり詳細に描写しております。たいへん短い本で、三〇分もあれば読めてしまうような本ですけれども、そのうちの九割は戦場の厳しい様子を書いています。

当時、西ヨーロッパでは一八一五年から四四年間、戦争がなかった。その間に戦争が猛烈に過激化してしまつた。つまり、砲弾は破裂弾になっていきますし、産業革命が終わつて大量生産がどんどんできるようになつた。それから、どの国も完璧に徴兵制を敷いて、兵員の補充がいくらでもできるようになつたといった要素で、戦争そのものがナポレオン戦争のころとはまるで違つていた。それをデュナンという人はストレートに書いたわけです。文章は、はっきり言つてあまりうまくないのです。この短い本でも九割の部分は、今になれば、読んでも読まなくてもいいような本

です。

デュナンは、レフ・トルストイと同じ年に生まれて、同じ年に亡くなった人です。あの『戦争と平和』には約八〇〇人が登場しますが、一人ひとりが実に個性的に描かれている。やはり文豪と言われる人の文章です。それに対してデュナンのほうは短いものでありながら、登場人物の手柄や役割がよくわからない。しかし、この本は最後の一〇%の部分で人の心を揺さぶるいいことを書いていて、それゆえに今日まで何十版と版を重ね、何十カ国語に翻訳されている、いわば赤十字の原点になった本です。

その一〇%の部分で訴えていることが二つあります。一つは、救護は敵味方なく行おうじゃないか、そういう団体をつくろうという提案です。これがその後、負傷軍人救護国際常置委員会、通称五人委員会というものになって、ジュネーブにできて、今日のICRC（英語＝International Committee of the Red Cross 仏語＝Comite International de la Croix Rouge）になったわけです。その初会合が六三年の二月一七日です。これをもって赤十字の発祥としておられます。

そして、一〇月二六日、ヨーロッパの一六カ国が集まった。一六カ国といっても、そのうちの四つは今日、一つのドイツになっているわけですが、赤十字というマークを決定し、組織ができたのです。

翌一八六四年八月二六日、一二カ国が最初のジュネーブ条約（赤十字条約）に調印しました。ジュネーブ条約というのはあまり聞き慣れない方もいらっしゃるかと思いますが、これが実は赤十字というものに特別な地位を与えている、きわめて重要な条約であり、これが、敵味方の区別なく救護することを決めた条約です。

この（一八六四年の）六月五日、今日というのは池田屋騒動のあった日です。ジュネーブ条約にとつても、今日はたいへん重要な日でありました。一八八六年、明治一九年六月五日はわが国がジュネーブ条約に加入した日です。不思議な因縁かもしれませんが、今日は過ぐる戦争で連合艦隊の命運を大きく決したミッドウェー海戦のあった日だと

私は心得ております。

このジュネーブ条約に加入している国でなければ、赤十字とか赤新月というものを名乗れないことになっていましたがつて、このジュネーブ条約は非常に重要な条約であると、とりあえず頭の隅に置いておいていただければいいと思います。

パリ万博で赤十字のヒントを得た佐野常民

一八六七年、これは大政奉還の行われた年ですが、この年にパリで万国博が開かれました。その万国博で、この国際赤十字が小さなパビリオンをつくりました。そして、馬で引く救急車とか、手術用具とか、その当時の様々な医療機械の最新のものを展示しました。そこを、この万博に参加した鍋島藩の佐野常民が見物したわけです。

この赤十字のパビリオンがクルツプ社のパビリオンと真向かいになっていた。この当時のデュナンはアルジェリアでの農業会社の失敗でスイスのジュネーブの裁判所で破産宣告を受ける寸前でした。よほど気が荒れていたのでしょうか、そのクルツプ商会のパビリオンと自分がつくった赤十字を向かい合わせにしているのは気に食わないということで、展示物を次々と倒すという奇行を行った。これが彼の前半生の表舞台での最後と言っているのではないのでしょうか。

このあとデュナンは破産をし、諸国を流れ流れて、第一回ノーベル平和賞を授与される直前に発見されます。一八九六年（明治二九年）一〇月一〇日付の「東京朝日新聞」には「赤十字創立者の窮境」との見出しで、「栄えある赤十字の創立者、清貧院にて呻吟」という記事が出ております。これは直前にスイスの記者がデュナンを再発見したという記事です。この清貧院というのは現在もスイス東北部の山村であるハイデンにある病院ですが、デュナンはこの

高齢者用福祉病院で晩年の二・三年を過ごしたのです。この記事がいわば世界的なスクープになって、極東の日本にまで伝わり、デュナンはその後一九〇一年に第一回目のノーベル平和賞を授与されることになるのです。

その佐野常民ですけれども、一八六七年にパリの万博で見たときには、そんなに強い印象は残っていません。彼は日本から来ている者でこのパリ万博で会ったということを書き残しております。そういった記録が最近発見されました。

佐野が日本で赤十字をつくろうという決定的な動機づけになりましたのは、明治六年にウィーンで開かれた時の万博での見聞です。これは初めから見聞を目的として、つまり、前回のパリのように、鍋島、薩摩、徳川と三つが出掛けていって張り合ったような話ではなくて、今度は正式に政府の使節として佐野は出掛けていって、赤十字館をしかと見て勉強して帰ってきました。

さて、さきほどの田中権宮司の話にありましたように、明治一〇年の西南戦争の時に佐野と大給の両名が、西南戦争両軍傷病兵救護のために結社をつくるという嘆願書を出し、その五月一日に、嘆願書を熊本まで持って行きました。この日を今日も日赤は創立記念日としています。その日に着いて、副文はすでに宮側のほうに渡しているわけですが、正式には三日に有栖川宮に設立嘆願書を提出して、その場で許可されるというセレモニーが行われて、そこで日本赤十字社ではない、博愛社という、国際的には赤十字と同じものができて、日の丸に横一というマークができたわけです。

博愛社は、西南戦争ではそれなりの活動をいたしました。九月までに一四二〇人を救護したという記録が残っております。そして、東京に仮事務所を構えた。その時すでに宮内省から千円というお金をいただき、これが最初の活動資金となりました。しかも、後に小松宮となった東伏見宮親王を総長に推戴することができたわけです。ですから、完全に皇室と一体になって日本赤十字社、その前身である博愛社が発足したとお考えいただけます。そして、

このあとお手元の年表に頻繁に出てくるように——これも別に皇室との関係ばかり無理に拾ったわけではありません——そういう皇室の支援が随時あったということをご理解いただければと思います。

欧化主義の潮流の中で赤十字に

ただ、西南戦争が終わってから一〇年ほどの博愛社時代は活動が実に怠慢でした。当時の新聞でも、組織をつくつたはいいけれども、過去五年間、何もやっていないではないかという、博愛社を批判する記事もありました。

それが変わったのは、日本全体がいわゆる欧化主義の時代になってきてからのことです。赤十字というのはひよつとしたら大変なものだということについて、少しずついろいろな人が気づいてきた。そして、これはどういう活動をするものなのか、どういう資金的な裏付けでやるのか、どんな人がやっているのかといったことを調べさせに、ヨーロッパに相次いで人を派遣したのです。具体的にはここに書いてあるとおりです。そして、ジュネーブ条約に入らなければ、赤十字という名称は名乗れないのだということもわかってきた。そういうこともあって、ついにジュネーブ条約に入ることに照準を合わせるようになって行つたのです。

そこでジュネーブ条約への入り方をしきりに研究しました。研究に基づき、とうとうアプローチをしたのですが、そのアプローチがなかなかうまくいかなかった。といいますのは、ヨーロッパにしかない赤十字というものに対して、東洋から日本人という、価値観や宗教などがよくわからない異文化の国の人々がやってきた。これでは簡単に加盟は出来ないという部分があるわけです。

ジュネーブの赤十字国際委員会（ICRC）のギュスターブ・モアニア——この人はICRCの創立以来四〇数年もその委員長職にあつた国際法の世界的権威でしたが——からはっきり言われました。「キリスト教的な価値観の

ない国で赤十字ができるのか。何を考えている」と、まあ、こんなふうには怒鳴られて帰ってきたというのが実態でした。ことほどさように一九世紀のヨーロッパにおいては、キリスト教国がすなわち文明国であり、そして、それが国際法を守る国であるという思い込みを彼らはもっていたと言っているのではないのでしょうか。

とくにデュナンが自分の本来の事業で失敗して、一八六八年にジュネーブ地裁で破産宣告を受けてからは、たいへん厳しい生活になり、自ら創った赤十字の世界から排除されます。つまり、破産ということはたいへん世の中に迷惑をかけたことになりますから。モアニエはデュナンを徹底的に疎外した。ですから、この当時、そしてこの後、デュナンという名前はほとんどどこにも出なかったのです。

いろいろ工夫した結果、日本は明治一九年の今日、六月五日、ジュネーブ条約に加入を果たしたわけです。

皇室の絶大な庇護で発展

いっぺんに欧化主義全盛ということになりました、奇しくもこれまたクルップですが、クルップ社の東京支社長をしていたイルクネル大佐、それからベルツ等々が、戸田伯爵夫人らとともに虎ノ門で赤十字の活人画、これは動かない演劇といえますように、絵のように動かないそれぞれのシーン、つまり、紙芝居を生きた人間でやるみたいなのですが、そういうものを上演したりして、啓蒙に努めました。そのころかなり日本では人気のあったものです。そういうものについてまで、その当時の美子皇后（はるこ）が行啓されています。

その後、一つの活動として病院経営をやるうということになりました、博愛社病院ができ、そこにも皇后が行啓しています。この年でさえ、まだ社員の総数が六〇九人です。今日おそらく皆さまほとんど全員が日本赤十字社の社員ではないかと思いますが、当時はたった六〇九人なのです。ただ、そのあとぐんぐん、数倍という数字で増えている

ことにご注目いただきたい。つまり、実際に日本の赤十字社が動きだしたのは、この明治一九年以降と考えていいのではないのでしょうか。

明治二〇年になりますと、博愛社が皇室の庇護のもとに入り、正副社長の就任が勅許となりました。そして、その五月二〇日に社名を日本赤十字社と改めて、その時は小松宮が外遊をしていたものですから、有栖川宮が総裁となりました。そして、佐野が社長、大給、花房義質の兩名が副社長に就任をした。それまで皇室は毎年三〇〇円ずつご下賜金を与えていたのですが、その後は毎年五千円ということになりました。

磐梯山噴火被害への救護で活躍

その年に注目すべきなのは、篤志看護婦人会です。看護婦が卑業とみなされていた時期ですので、それに対して、そうではないんだということで、皇族・華族の人たちに一定の救急看護技術を学ばせた。これは第二次世界大戦まで続いております。

そして、九月二日に日本赤十字社が国際的に承認された。今日も国際的に承認されていない赤十字があります。中華民国・台湾の赤十字はオブザーバーの地位しか与えられておりません。南北朝鮮は最初から赤十字社が認められ、東西ドイツは両方ともそのままずっと認められてきているのですが、台湾の紅十字会はいまもってオブザーバーの資格しか与えられておりません。これも国際政治を反映したものと云わざるをえません。

一八八八年（明治二二）年、いろいろなかたちで皇室のご加護がありました。この年非常に注目すべきは、七月一五日に磐梯山が噴火したことです。このための救護にすみやかに取り組むようにというのは、皇后さまが自分から日赤にはっきり伝えて始まった活動です。

今日でも皇室と日赤との関わりはとても深いものがあります。皇后陛下が名誉総裁であるのをはじめ、天皇陛下を除く皇室のみなさまはあげて日赤の名譽職につかれておられます。実際、ボランテニア活動として日赤本社でベビ服を縫うとか、各地の大会などに臨席されます。

ジュネーブ条約の解説書相次いで刊行

この磐梯山の噴火でもって、日本赤十字社は国内で病院以外の活動もいろいろやるんだというはつきりとした方向が出てきました。ちなみに外国の赤十字社で病院を営んでいるのはせいぜい十数社です。日赤は全国で九三の病院を営んでいます。これは日本の赤十字の一つの特徴かと思えます。

では、外国はそのほかにどんなことをやっているのかというと、こういった非常時への対応ということに大きな力を入れる。また、このジュネーブ条約の普及といった病院以外の活動、青少年赤十字、普段の高齢者の介護といったものの活動が非常に盛んなのが外国です。

そのあと、一〇月二六日に万国赤十字創立二五周年記念式典が上野の華族会館で開かれ、皇后さまが臨席された。このあと毎年この総会には皇后さまが行啓しておられます。そのことが小説『吾輩ハ猫デアル』の中に書いてあります。明治の御世は本当にいいものだ、われわれ庶民でさえ、こういった赤十字という活動を通じて皇室の方を直接見ることができるといことが書いてありますので、お帰りになったらご覧いただければと思います。そういうことが毎年のように続いております。

明治二二年のころですが、日本でジュネーブ条約の普及ということが急速に進みました。全国各地で、かなり本格的なものから、まるで手帳のような、しおりのようなものに至るまで、ジュネーブ条約の様々な解説書が出て、日本

中にジュネーブ条約が普及いたしました。このことがいかに日清、日露の戦争で日本が捕虜を大事にしたか、それから、戦時国際法、国際人道法というものを遵守したかということに、大きくつながっていると思います。べらぼうな種類、大変な数のジュネーブ条約の解説書が出ております。

このことはその昔、『何でも見てやろう』という超ベストセラーを書いた小田実氏、彼はいたって左翼的なイデオロギーの人ですけれども、その人が書いた『戦争の論理と平和の論理』という岩波新書では、ジュネーブ条約が明治中期にいかにも日本中に普及していたかということを冒頭に、驚きをもって書いています。

さて、明治二三年になりますと、トルコの軍艦が和歌山県の潮岬の近くで沈没しました。これに、日赤が救護班を出しました。これが、国内で行なったことではありませんが、国際的な活動の最初になりました。

「赤十字幻燈」で大いに普及

明治二四年、朝野を震撼させた大津事件の時にも救護員を派遣し、その当時の緊張ぶりからいいますと、赤十字は最大限に赤十字としての役割を担おうと積極的に進めました。

お手元の年表の同年七月一四日に注目ください。皇后陛下、皇太子殿下——言うまでもなく大正天皇のことですが——芝離宮に行啓され、石黒忠恵軍医総監ただのりの創意による「赤十字幻燈演説」をご覧になられたとあります。「演説」は「演述」とも伝わっています。たまたま私がここに持つてきているのは「演述」となっておりますけれども、「演説」というほうが普通ですので、年表には「演説」と書いておきました。

これは幻燈。このごろの学生には幻燈と言ってもなんだかわからない。私は、一五年ほど前ですが、学生に幻燈機を持つていこうと言って、学生のみならず大学の事務局にすっかり混乱を起こしたことがあります。この会場にはお若

い方もいらつしやるので解説しますと、スライド・プロジェクトが幻燈機です。スライドというのは動かない映画だと思つていただければいい。一コマずつ送るものです。

これを軍医総監である石黒忠恵が夫婦で上演して歩く。今日でもその時の幻燈機が残っております。各シーンをすりガラスに描き、蠟燭の灯を光源に、レンズを使って、スクリーン——といってもシートか何かの白い布だったでしょうが——に映像を撮しだすのです。たまたま日赤長野支部に当時の幻燈機が一つ残っておりますので、実際にやってみました。スライドも全部残っています。当時、夜は本当に暗かつたのでしよう、この装置で多くの人々が幻燈を見ることができたようです。

「演説」は、そもそも赤十字はどのようにして出来たのかということから始まります。その当時ですから、アンリ・デュナンは出てきません。ナイチンゲールから説いています。デュナンという人が破産後に行方不明となり、これも知らなかつた時代だからでしょう。

しかしながら、赤十字がどうやってできたかということが、それなりにわかるよう、絵も文もとてもよく書いてあります。四八枚一組で、広報資材として実に立派な出来です。上演は最初は軍医総監夫妻がせつせとやっておりますが、さすがに二人だけでは間に合わないというので、その弟子ができ、孫弟子ができ、全国各地でこういうテキストを印刷して上演していたわけです。

今述べたように、最初のスライドはナイチンゲールです。「英国のナイチンゲール(原文のママ)嬢、遠くクリミヤの戦場に赴きて病者を救う」というのが第一枚目です。「いま明治一四年を去ること三八年前、西洋の一八五三年より六年まで四年にわたりフランス、イギリス合従して、ロシアと戦いたり」という感じでやつたんでしょう。

それから、敵味方の区別なくという話が出まして、デュナン——顔は、出てきません。日本ではおそろくわからなかつたのでしよう——が登場し、「スイスの国人デュナン氏、戦地の惨状を見て万国連合救護会社を企つるの念を起

こした。スイス国のヘンリ・デュナントといえる人あり。天性慈善に厚く、一八五九年、オーストリア、フランス二カ国の戦う戦地を實踐す。同年六月二四日、ソリフェリノの戦いに兵数三〇万、戦争一五時間を超え、負傷者野に満ち、死者草の如くその惨状、実に言語になんとか」という調子でやったのだと思います。

これが大変な人気でした。こんなことで赤十字が普及していったのです。これは今日ですと、ビデオカセットかなんかを送ってやるのだと思いますが、よくぞ、こういうことをやったと思います。これはちよつと考えられません。軍医総監が夫婦でやって歩くのです。少なくとも二人で百回以上はやっていきます。みんながおやめください、私どもがやりますからと言っても、おれがいちばんうまいんだからとやっていた。

明治二五年になりますと、それを木挽町の厚生館でやって、各地方長官がみんな集まる。さらに一般にも、それから数日後に開演している。

明治二〇年代の中ごろ、日赤の社員が倍々ゲームで増えていったことは、年表に書いてありますのでご覧ください。

赤十字の原典を翻訳出版した寺家村和介

さらに、年表がちよつと読みにくく書いてあって恐縮ですが、一八九四（明治二七）年、日清戦争の年のところをご覧ください。寺家村和介わすけ訳『朔爾弗里諾之紀念』（アフリ・デュナント顯理儒南著）と書いてあります。これが『JUN SOUVENIR DE SOLFERINO』を訳した本です。

寺家村和介は、訳者としての序文で、「日本中、どうして赤十字、赤十字と浮かれていますんだ」と厳しく叱っている。「赤十字というのは本来、パーティをやったり幻燈をやったりするようなものではないんだ。本来、こんな厳しい戦場から生まれたものなんだ。赤十字の原点を理解しないではいかん」と。

この人はもとと軍人です。士官学校の出で、最初の駐仏武官だった人です。ですから、おそらくスイスと兼任だった蜂須賀直紹大使の随員が通訳としてジュネーブに行つて、原典を手に入れたのだと思います。それを翻訳して、解説を付し、「これこそが赤十字の原点だ、まずこれを読め」ということをしつこく書いています。

この人の曾孫が拓殖大学のフランス語の先生、博さんです。親子四代全部、フランス語の教師という珍しい家です。和介の曾孫も先年、この『ソルフェリーノの記念』を同じ題で、もちろん今ですから、地名は片仮名にし、「記念」は「記念」にして、この本を翻訳し、メヂカルフレンド社から出版しました。それに私が解説を付けました。さつき言いましたように一八三人の人が出ますから、新しい本では、できるだけ顔のわかつている人の絵や写真を出そうというので、ずいぶん大きな本になりました。これは機会があつたらご覧いただければと思います。

しかも、この『朔爾弗里諾之記念』が刊行された、明治二十七年七月二十五日という日に、日本は豊島沖で清国の軍艦を攻撃しています。たまたま一致したということですが、そうしたタイミングにこの本が出ているのです。

国際法の専門家を従軍させた日清・日露戦争

この明治二十七年の戦争においては、日本の国際法のトップというべき人を、常に軍司令官の隣に配置しています。有賀長雄を大山巖の第一軍に従軍させ、第二軍には、ドイツ留学で国際法にかなり詳しい桂太郎（後の首相）がおり、国際法に沿った和平の遂行や武装解除、捕虜の取扱いなどに支障がなかったと思われます。また、海軍では、高橋作衛が海大教官となつて旗艦「松島」に搭乗したり、旅順司令部付として実務を担当した。

国際法学者の従軍は日露戦争で一層拡充されました。

黒木司令官の第一軍には蜷川新、加福豊次、奥司令官の第二軍には佐竹準、田中遜、乃木司令官の第三軍には篠田

治策、兵藤三郎、野津司令官の第四軍には高橋繁三、皆川四郎（治広）、韓国駐屯軍には野沢武之助が配されたのである。さらに外務省からは国際法の専門家として名をなしていた秋山雅之助が参事官として陸軍省に、また、信夫淳平が遼東守備軍司令部付となりました。海軍でも、さきの高橋のほか、遠藤源六、山川端夫らが従軍している。こうした国際法のトップの人を軍司令官の隣に部屋を与えて、必ず戦場に行かせている。すごい時代だったと思います。そういう人がジュネーブ条約についての解説書を書いたり、分厚い立派な学術論文を執筆しているのです。有賀は、日清戦争直後に『日清戦役国際法論』、日露戦争直後に『日露陸戦国際法論』を出しています。それぞれの戦争で国際法がどのように用いられたかということをも、英語とフランス語と日本語の三カ国語で出しているのです。「昔の人は偉かった」と頭を下げるほかありません。

今、名前を挙げた学者たちはいずれもこの戦争の後、その見聞と体験をもとにした論文を発表するなどし、日露戦争は、わが国の国際法の発展に大きな寄与をしたのでした。

なお、この第二次世界大戦が終わったあと、日本はさんざん捕虜を虐待したとか悪いことをしたとことばばかり外国から攻撃されましたが、これについても榎本重治先生という方が、『わが国における仁愛精神の歴史』という論文を、まずフランス語で書いて、それを英語にし、日本語にするといいことをしました。榎本先生は、日本人は本来、残虐を好み法を無視する民族ではないということをも、東京裁判のさなかから主張していますが、その先駆者言うならば、有賀長雄であるとお考えいただければと思います。

また、そういうこと背景には、明治期において、ある程度の知識のある国民一般が国際法というものにそれなりの関心と知識を持っていたという「裾野」があったからではないでしょうか。

「婦人従軍歌」で国民的に普及

この年のもう一つの出来事は、赤十字の歌ができたことです。「婦人従軍歌」です。加藤義清作詞、奥好義作曲です。「はづつの響き遠ざかり、後には虫も声立てず」で始まり、「心の色は赤十字」で終わります。これはメロディとして当時の人々に大変斬新に感じられた優れた曲といえるでしょう。

日本人は明治の最初に西洋の音階が入ってきたとき、例の「四・七抜き」「ピョンコ節」というファとシのない音ばかりで、タンタ／タンタ／タンタ／タというリズムでできています。四・七抜きはスコットランドのメロディである「蛍の光」とが日本にパツと受け入れられたように、また、「ピョンコ節」の最たる「鉄道唱歌」「嗚呼玉杯に花受けて」「箱根の山」といった曲が全国に普及したように、日本人の音楽感覚にぴったりの曲です。

ところが、「婦人従軍歌」には四が一回、つまりファの音が一つ、いいところに入ってきて、これだけでこの歌がものすごく新鮮になる。この音がとても新鮮に感じられたのでした。日本の軍歌で白眉といっている歌ではないかと私は思います。

泉鏡花の作品でも

翌明治二八年には、新年早々、泉鏡花が雑誌『太陽』に「海城発電」を発表しました。これは中国東北部南部にある海城という土地で発せられた電報という意味です。海城は日清戦争で日本軍が明治二七年の冬に冬営したところからです。当時の戦争は冬は原則として戦闘をしませんでした。そこで、海城で休んでいた。そこに戻ってきた日本軍の

捕虜、その捕虜がたまたま赤十字の救護員だったという設定です。その救護員を日本軍の軍夫たちが勝手に尋問をする。「自分は何も知らない。敵情なんぞは関心も持たなかった」と、まるで純粹培養型の赤十字人間を、さすがに泉鏡花はうまく描いています。

尋問する側は、「しかし、お前は帝国臣民として何だ」と叱るわけです。「どのくらいの軍隊がいたか、大砲があったかなかったかぐらいはわかるだろう」と。「いいえ、私はそんな暇は一つもありません。ひたすら病人の世話をしておりました。多少時間が出来たら包帯づくりをしていました」という具合に突っ張る。短いのですが、なかなか迫力がある。それをずっと「デイリー・テレグラフの記者」がずっと部屋の間で聞いていて、「日本人には二つのタイプがある」と電報にして打ったというのが、この「海城発電」という意味です。赤十字に関わるそういう特殊な作品があります。

昭和一五年に鏡花の全集が出たときは、「海城発電」だけはボツになって、ほかの作品は全部出ている。いまはまだ復活して全集に収録されておりす。たいへん短いものですから、一度、ご覧になってみてください。

そして、明治二九年に進みますと、さっき言ったようなアンリ・デュナンの貧窮ぶりがたまたま発見、日本の新聞にも掲載された。すぐ募金をした人もいたというのは今とあまり変わっていないようです。

デュナンはスイスのアッペンツェル州のさきほどの病院で、近所の子供たちをとてかわいがっていたようです。いまもその病院がありまして、私はいまから二〇年ほど前、その病院に行ったとき、デュナンと仲がよかったというおばあちゃまと会うことが出来ました。このおばあちゃまは八〇何歳で、その人が一〇歳のころに、アンリ・デュナンが病院からリングを紐で吊るし、自分たちが取ろうとすると、紐をビツと引っ張って、届かないようにして遊んでいたなんていう話をしてくれました。ヨーロッパというのは古いな、歴史がつかっているなど、そんなことからでも思ったわけです。たいへん茶目っ気のある病人ですが、結局、二三年もいたというのは、ほかに行って暮らしよう

がなかったからでした。そういう子供たちから学校の先生が話を聞いて、その先生から新聞記者に伝わり、「赤十字の創立者云々」という世界的なスクープになって、この直後にできた第一回目のノーベル平和賞をもらったということとです。

森鷗外もジュネーブ条約の研究と普及に尽力

さて明治三二年です。森林太郎（森鷗外）が『偕行社記事』二月号に「赤十字条約ナラビニ其略評」という論文を書いています。これは本格的な学術論文であり、当時あった一〇カ条のジュネーブ条約について、一カ条ずつ解説を書いています。鷗外はその後日露戦争においてジュネーブ条約を守ることを第一線の救護現場でやり、さらに陸軍軍医局長となつてからは、医療要員に同条約の学習を義務づけるのです。

松山の西に伊予市というところがあり、そこに伊豫岡八幡神社というのがあります。そこに、日露戦争の時、赤十字の腕章を付けた日本軍の衛生兵が、敵味方の区別なく救護している様子を描いた絵馬があります。伊予市指定文化財になっており、最近でも、コマロフスキー大阪総領事が視察に行ったりもしています。

そんな具合で戦場でも、当時の日本軍は敵味方の区別なく救護するということがよく指導されておりました。

日露戦争の時の捕虜の話をするときと長くなるので簡単にし、拙著『捕虜の文明史』（新潮選書）に譲りますが、捕虜の救援・救護について、日本は日清、日露両戦役とも実に手厚くやっています。例外がないとは決して申しませんが、これは世界で十分誇るに足るほどの捕虜の取り扱いをやっていたといえると思います。その事跡がうまく伝わっていないのが残念です。

日露戦争のときは全国の一〇カ所に捕虜收容所をつくり、どこでも同じように捕虜の取扱を手厚く行なっています。

いちばん捕虜の数の多かったのが松山の收容所です。

私もまた、北方四島交流推進全国会議副会長として一〇月に松山に行き、北方領土に住んでいるロシア人約七〇名を「ビザなし交流」で迎えるのですが、日本がいかにロシア人の捕虜についてきちんとやったかということを見せる意味は大いにあると考えています。墓地が非常にきれいに清掃されて、それをずっと地元の中学生たちが受け持っているという様子を見せようとしても、松山の中にはそれさえもビビる人がいるのが残念です。戦争に関係することは一切やめてもらいたいというのです。どこか取り違えているんじゃないかと思うのですが、そんな珍妙なことが、今の日本の社会では多すぎるように思います。

日赤の現状には厳しい批判も

年表的にずっと見ますと、赤十字の歴史は概略今お話したようなことになります。明治はまだ終わっていないわけですが、とりあえず赤十字の発祥から日露戦争までさらってみました。

年表の最後の紙をご覧いただきたいと思います。明治期の日本赤十字の特徴ということをもとめてみました。西南戦争で発足した博愛社ですが、西南戦争後の活動をどうしたらいいか、本当に定まらず、五年あまり、ほとんど何もしていなかった。これは事実です。しかし、欧化主義の時代の波に乗って、欧州での調査に人を出して、このジュネーブ条約に入らなければ赤十字にならないということがわかり、この条約への加入を果たし、日本赤十字社ということになりました。そうしたプロセスの中で皇室が特段の役割を果たして、この赤十字の活動が日本としての国家的な事業となつて、広く国民的な支持を得て、今日に至っているわけです。

少々、率直に批判を申し上げるなら、そういった伝統にいまの日本赤十字社がのっかりすぎていて、近代化や国際

化を十分達成していないということです。社会福祉やN G Oの関係者からのずいぶんきつい批判を受けることがあります。阪神大震災に際しても、千数百万の募金を集めながら、それを使い出したのは一年以上たってからです。この点については新聞その他で厳しく糾弾されたところです。全国で有給職員四万六千というのは、あまりに大きくなりすぎて、いささか総身に知恵が回りかねという部分があるのは残念です。国際活動でも、活発で即応体制のそろったN G Oがいくつもあります。

日赤もいまま少しずつ改善を図りつつあります。いまの藤森社長——前の宮内庁長官でその前に官房副長官を経験された方ですが——、非常に優秀ないわゆる能吏です。それから、副社長は近衛忠輝さんで、この人は大変な改革思考の人です。しかし、全体としてはまだまだ前途多難の様子を私は感じているものでございます。

明治期以降ですが、日赤は、戦時救護への対応をしきりに求められる。それゆえに今度は病院経営と看護婦の養成ということが中心になってきました。今日、大学院一つ、大学一つ、短大三つ、看護学校三六を全国に持つっており、九三の病院を経営している。これは言いようによつては、世界に冠たるものであり、世界で全くの例外であります。その次に病院をたくさん持っているのはギリシャ赤十字の二〇病院くらいと聞いていますが、そのほかはほとんど病院経営をしている赤十字社はありません。それから、有給職員四万なんていうところは全くありません。逆に、有給職員ゼロというところはたくさんあります。

もう一つの特色は、日赤が最初から各国赤十字社との協力を実に熱心に求めて来たことです。それは欧化主義のなかでできたということと関係があるかもしれませんが、それにかかわらず、関東大震災の時などでも、熱心に各国赤十字との協力を進めました。日露戦争のときでも外国の赤十字社から日本に人が来ております。海外との繋がりを熱心に進め、常に各国赤十字社と提携せよということを社是として今日に至っているという点であります。今後に期待していいのではないのでしょうか。

ジュネーブ条約に関する二つの議定書への早急な加入を

さて、最後に現代の問題に照らし合わせて一言、みなさまに申し上げたいと思います。

ジュネーブ条約はその後たびたび改正、改定されてきました。そのすこし前のいまから百年前、ハーグの万国平和会議でこのジュネーブ条約を海戦にも応用するという条約ができました。それが日露戦争後の一九〇七年にまた改正されました。それから、一九二九年には、ジュネーブ条約の中の捕虜の条約——そのころは俘虜と言っていますが——「俘虜取り扱ひに関するジュネーブ条約」が出来ました。日本が入っていないで問題になったのは、この一九二九年の「俘虜取り扱ひに関するジュネーブ条約」です。

さらに第二次世界大戦が終わって一九四九年にジュネーブ条約が四つになり、「陸の条約」「海の条約」「捕虜の条約」そして「文民の条約」です。戦後、文民の保護ということが戦争で重要な課題になりました。今般のNATOによる空爆でも、文民、すなわち一般住民への被害に対して国際世論は大変厳しいものがあります。

一九二九年の「俘虜取り扱ひに関するジュネーブ条約」に日本が加入しなかったことには、簡単に言いますと「日本では捕虜になるものはいない」、したがって、「この条約に入るのは一見、双務的な条約であるけれども、外国の捕虜だけを大切にするというのは片務的な条約である」ということが最大の理由です。その他三つ挙げていますが、そういう理由を構えて、日本はこの条約は調印すれども批准せずということをやってきました。そのことの様々なイナスが先の大戦であったわけです。

このため、戦後の一九四九年のジュネーブ条約に日本が入ることを、独立回復の義務というかたちで、サンフランシスコ平和条約とともに一一の条約の一つとして入れられた。日米安保条約もその一つと言えるでしょう。

戦後の戦争をずつと見ますと、戦争というのはさらに非戦闘員と戦闘員の区別が非常に曖昧になったり、政府軍とゲリラとの関係が曖昧になってき、またベトナム戦争さらには冷戦後は、特に内戦が多発するようになってきました。そういうことで一九七七年に、日本からも代表を送り、学者も討議に参加して、ジュネーブ条約に二つの追加議定書というものができました。トゥー・アディショナル・プロトコルズと言います。

この二つの議定書に日本は批准どころか、署名もしていません。さんざん議論して、こうしろ、ああしろとやっております、普通は署名して帰るのですが、署名することもできずに帰ってきました。これは非常に残念なことで、今日およそ一四〇カ国ぐらい加盟しておりますが、G8でアメリカと日本だけが未だ入っていないのです。

しかし、アメリカは二つの追加議定書の第二議定書には入るということを上院が決議しております。第一議定書は、反政府軍の将兵を優遇しすぎるんじゃないかという付帯意見を發表して、逡巡をしている。それに対して日本は、時々国会で質問が出る程度です。民主党の藤田幸久議員——私が副会長を務める難民を助ける会の常任理事として最近まで私の同僚でした——が先週も質問を行いました。多少は日本の態度も前向きになってはきましたけれども、これに手をつけることが有事法制に手をつけることになる。それは政局を混乱させるから避けておこうというのが政府当局の本音のようです。

やるべきことをやらないというのは、たいへん間違えたメッセージを世界に与える。つまり、一つひとつの可否は別として、一九二九年の「俘虜取り扱ひに関するジュネーブ条約」に日本が入らなかつたことからくる日本への様々な言い掛かり、文句、誤解を想起させるのです。この条約に日本が入らないということは、なんら日本の国益にならないと私は確信します。

このジュネーブ条約に明治の人たちはどれだけ努力したか。本当に努力しました。しかも、明治の時は日本は世界一、国際人道法を遵守した国でした。明治一九年に日本はジュネーブ条約に入りました。カールスルーエで開かれた

赤十字の会議に行つて、森鷗外は通訳として条約の手帳型解説書を持つて、日本は官ばかりではなくて、民も、軍も一兵卒に至るまでこういう手帳を持つてジュネーブ条約を身につけているんだというPRをしました。「満場騒然たり」、こんな東洋の国があるのかということが鷗外の書いた記録に残っております。森鷗外の『独逸日記』です。そういう国が今日、特オチとも言ふべき、日本だけが入っていない議定書があるという状態になったのは、日本政府と日本の政治家の怠慢だと言ふほかないと申し上げて、拙い話を終わりたいと思います。

ご清聴、どうもありがとうございました。

日露戦争までの日本赤十字社のあゆみ

一八五九(安政六年)	六月二四日	イタリア統一戦争中の「ソルフエリーノの戦い」で死傷者四万人。
	二六日	アンリ・デュナン、隣接するカステイリオネ着、敵味方の区別なく救護。
一八六二(文久二年)	一月二五日	桜田門外の変・二月十一日 皇女和宮婚儀。
	一月	デュナン、『UN SOUVENIR DE SOLFERINO』を出版。
一八六三(文久三年)	二月二七日	負傷軍人救護国際常置委員会(五人委員会)赤十字国際委員会 初会合
	一〇月二六日	十六カ国、三十六人が会合。赤十字マークを決定、組織が誕生。
一八六四(文治元年)	六月 五日	池田屋騒動。
	七月 一八日	蛤御門の変。
	八月二六日	十二カ国が最初のジュネーブ条約に調印。
一八六七(慶応三年)	四月 一日	パリ万国博に赤十字バビリオン設置(十一月三日)。
	一〇月一四日	佐野常民、同万博で赤十字バビリオンを視察。 大政奉還。

一八七三(明治六年)	二月 九日	王政復古。
	一月 一日	徴兵令発布。
	五月 二五日	佐野常民、ウイーン万国博で赤十字展示を視察。
一八七七(明治一〇年)	二月 二五日	西郷、鹿児島発。九月二十四日 同自刃。
	四月 六日	元老院議員・佐野常民、大給恒 <small>おきつね</small> 、西南戦争両軍傷病兵救護のため、結社設立嘆願書を太政官に提出。
	五月 一日	佐野、有栖川宮征討総督の置かれている熊本に到着(↓日赤創立記念日)。
	三月 三日	佐野、有栖川宮に設立嘆願書を提出、即日允許。博愛社設立。
	五月 二七日	熊本、長崎の軍団病院に医療要員を派遣し、救護を開始(九月までに一、四二〇人を救護)。
	六月 二五日	博愛社仮事務所を東京・富士見町の櫻井忠興邸に置く。
	八月 七日	宮内省から千円下賜。
	一〇月 八日	東伏見宮嘉彰(八十二年に小松宮彰仁と改名)親王を博愛社総長に推載、領諾の親翰を受ける。
一八七八(明治一二年)	四月 二六日	西南戦争負傷者で入院中の者四四六人に浴衣地各一反を贈る。
一八八三(明治一六年)	三月 二七日	皇后陛下から、毎年三〇〇円を下賜する恩命を拜す。
	四月 二二日	柴田承桂内務省御用掛が官命で訪独するに際し、博愛社社員を囑託し、社業に関する要件の調査を委嘱。
	一月 二八日	鹿鳴館開館。
一八八四(明治一七年)	二月 一日	大山巖陸軍卿と橋本綱常軍医監の訪欧に妻子、社業関連事項取調べを委託。
	五月 六日	柴田承桂、ジュネーブ(赤十字)条約加入の手續き等を報告。
	九月 一日	橋本綱常、ジュネーブで第三回万国赤十字総会にオブザーバーとして参加。
一八八五(明治一八年)	一〇月 二〇日	メートル法条約に調印。
	一月 二二日	橋本、欧州から持ち帰った「赤十字」「看護婦連合社規則」の訳本を頒つ(この年末の

一八八六(明治一九)年

五月二四日

社員総数二六八人。
臨時議事会で、橋本の提議による博愛社病院設立を議決。

六月五日

日本政府、ジュネーブ条約に加入。

一月二五日

クルップ社のイルクネル大佐、ベルツ帝大教授ら赤十字の活人画を上演。

一月二七日

皇太后陛下行啓(上演日不詳)。
同条約に加入した旨、号外勅令をもって公布。

一月二七日

博愛社病院開院式(皇太后陛下行啓。皇族・大臣以下五〇〇余名参加)。(この年末の社員総数六〇九人)

三月二六日

博愛社、皇室の庇護に入り、正副社長就任を勅許とし、監督官を設置する。

五月二〇日

社名を日本赤十字社と改め、有栖川宮が総裁となる。

二月二四日

佐野常民が社長に、大給恒と花房義質が副社長に就任。

二月二五日

天皇皇后両陛下から今後毎年五千円下賜の恩命。

六月二日

有栖川宮総裁の首唱により、本社に篤志看護婦人会(有栖川宮妃殿下が幹事長)を創設。同日、開会式を行い足立講師が看護法を講述。

九月二日

日本赤十字社が国際的に承認(ジュネーブの赤十字国際委員会から承認)。

二月二五日

小松宮欧州から帰国し、総裁に就任(この年末の社員総数一、一七九人)。

一月二三日

皇太后陛下が本社病院に行啓、併せて篤志看護婦人会の講義席に臨席。

六月二六日

天皇皇后両陛下から日赤に一〇万円下賜。

二月二三日

第二回社員総会に皇太后陛下が行啓。病室、救療器械陳列所などを巡覧、小児科患者に玩具を賜う。

七月二五日

磐梯山が噴火。皇太后陛下の内旨を奉し罹災者救護に従事。

八月二五日

磐梯山噴火にともなう救護費として皇太后陛下二〇〇円を下賜。

九月二四日

石黒、松平乗承の両名が佐野社長とともに皇太后陛下に内謁見。欧州における赤十字活動と赤十字と女性の役割について報告。

一八八八(明治二一)年

一八八九(明治二二年)	四月二十七日	第三回社員総会(上野公園の内国勧告博覧会場)に皇后陛下が行啓。 このころ、ジュネーブ条約のさまざまな解説書が全国各地で出版される。
一八八九(明治二二年)	五月二日	天皇、皇太后、皇后の三陛下、各親王、王、同妃殿下に名誉社員章及び有功章を献上。
一八九〇(明治三三年)	五月三日	第四回社員総会(上野公園の内国勧告博覧会場)に皇后陛下が行啓。皇族・大臣以下二、〇〇〇人が出席。
一八九一(明治三四年)	五月二日	トルコ軍艦エルトゥール号が紀州沖大島沖で沈没・救護班派遣。
一八九一(明治三四年)	五月二日	宮内省からトルコ軍艦遭難者救護費として五三五円を下賜。
一八九一(明治三四年)	五月二日	第五回社員総会(上野公園内博物館構内)に皇后陛下が行啓。皇族・大臣以下二、〇〇〇人が出席。
一八九一(明治三四年)	五月二日	大津事件発生。医員三名、看護婦二名を宮内省から派遣の橋本宮中顧問官に従わせて京都に派遣。
一八九一(明治三四年)	五月二日	ロシア皇太子の帰国に際し、佐野社長が神戸に赴き、ロシア公使に拜問の意及び当日が殿下の生まれる日であったため、併せて祝意を表す。
一八九一(明治三四年)	五月二日	皇后陛下、皇太子殿下が芝離宮に行啓され、石黒忠恵軍医総監の創意による「赤十字幻燈演説(または演述)」を聞かれ、石黒夫妻に賞詞と賜物。
一八九一(明治三四年)	五月二日	濃尾大地震。皇后陛下の内旨を奉じて救護員を愛知・岐阜両県に派遣。
一八九一(明治三四年)	五月二日	「赤十字幻燈演説」を木挽町厚生館で挙行、各地方長官等参会。
一八九一(明治三四年)	五月二日	第五回万国赤十字総会がローマで開かれ、シーボルト及び後藤新平ら参加。
一八九一(明治三四年)	五月二日	「赤十字幻燈演説」を一般にも開演。
一八九一(明治三四年)	五月二日	第六回社員総会(上野公園内博物館構内)に皇后陛下が行啓。皇族・大臣以下一、〇〇〇人が出席。
一八九一(明治三四年)	五月二日	祝酒料五〇〇円を下賜。
一八九一(明治三四年)	五月二日	天皇皇后両陛下から日赤本社補助として五千円を下賜。皇后陛下から病院救護患者へ冬服十二枚を下賜。皇族・大臣以下一、七〇〇人が出席。
一八九一(明治三四年)	五月二日	皇后陛下が行啓。
一八九一(明治三四年)	五月二日	皇族・大臣以下一、八〇〇人が出席。祝酒料五〇〇円を下賜。
一八九一(明治三四年)	五月二日	万国赤十字創立二十五周年記念祝典が上野の華族会館で開かれ、皇后陛下行啓。皇族・大臣以下一、八〇〇人が出席。祝酒料五〇〇円を下賜。
一八九一(明治三四年)	五月二日	天皇皇后両陛下から日赤本社補助として五千円を下賜。皇后陛下から病院救護患者へ冬服十二枚を下賜。皇族・大臣以下一、七〇〇人が出席。
一八九一(明治三四年)	五月二日	第三回社員総会(上野公園の内国勧告博覧会場)に皇后陛下が行啓。
一八九一(明治三四年)	五月二日	このころ、ジュネーブ条約のさまざまな解説書が全国各地で出版される。
一八九一(明治三四年)	五月二日	天皇、皇太后、皇后の三陛下、各親王、王、同妃殿下に名誉社員章及び有功章を献上。
一八九一(明治三四年)	五月二日	第四回社員総会(上野公園の内国勧告博覧会場)に皇后陛下が行啓。皇族・大臣以下二、〇〇〇人が出席。
一八九一(明治三四年)	五月二日	トルコ軍艦エルトゥール号が紀州沖大島沖で沈没・救護班派遣。
一八九一(明治三四年)	五月二日	宮内省からトルコ軍艦遭難者救護費として五三五円を下賜。
一八九一(明治三四年)	五月二日	第五回社員総会(上野公園内博物館構内)に皇后陛下が行啓。皇族・大臣以下二、〇〇〇人が出席。
一八九一(明治三四年)	五月二日	大津事件発生。医員三名、看護婦二名を宮内省から派遣の橋本宮中顧問官に従わせて京都に派遣。
一八九一(明治三四年)	五月二日	ロシア皇太子の帰国に際し、佐野社長が神戸に赴き、ロシア公使に拜問の意及び当日が殿下の生まれる日であったため、併せて祝意を表す。
一八九一(明治三四年)	五月二日	皇后陛下、皇太子殿下が芝離宮に行啓され、石黒忠恵軍医総監の創意による「赤十字幻燈演説(または演述)」を聞かれ、石黒夫妻に賞詞と賜物。
一八九一(明治三四年)	五月二日	濃尾大地震。皇后陛下の内旨を奉じて救護員を愛知・岐阜両県に派遣。
一八九一(明治三四年)	五月二日	「赤十字幻燈演説」を木挽町厚生館で挙行、各地方長官等参会。
一八九一(明治三四年)	五月二日	第五回万国赤十字総会がローマで開かれ、シーボルト及び後藤新平ら参加。
一八九一(明治三四年)	五月二日	「赤十字幻燈演説」を一般にも開演。
一八九一(明治三四年)	五月二日	第六回社員総会(上野公園内博物館構内)に皇后陛下が行啓。皇族・大臣以下一、〇〇〇人が出席。

一八九四(明治二十七年)	一一月三〇日	○〇余人が出席。 愛媛県堀江村沖で軍艦千鳥、英国船と衝突・沈没。日赤愛媛県支部が救護員を派遣。 遭難者にフランネル衣十六枚を寄贈。(この年末の社員総数三二六、一五人)
	七月二十七日	寺家村和介訳『邁爾弗里諾之紀念』(頭理儒南著) 刊行。
	八月一日	日本、清国に宣戦布告。
	八月三日	陸軍恤兵監の指示に従い救護班一組を広島に派遣。
	一一月二日	有賀長雄『赤十字条約編』刊行。
	一一二日	皇后陛下から日清戦争負傷者救護用として包帯六千巻が下賜され、各地の陸軍病院及び海軍鎮守府病院に分配。
一八九五(明治二十八年)		加藤義清詞、奥好義曲『婦人従軍歌』。(この年、七三、三三二六人が加入し、年末の社員総数三二、六一五人)
一八九六(明治二十九年)	一〇月一〇日	ロシア、ドイツ、フランスの赤十字社から相次いで医療器具を寄贈さる。 雑誌「太陽」一、二月号で泉鏡花『海城発電』(赤十字要員の捕虜が主役)。
一八九九(明治三十二年)	五月一八日	「東京朝日新聞」に「赤十字の創立者の窮境」との見出しで「栄えある赤十字の創設者、清貧院にて呻吟」との記事。
	二月 八日	森林太郎(鷗外)『赤十字条約ナラビニ其略評』(偕行社記事二月号)。
一九〇四(明治三十七年)	一〇日	ハーグで万国平和会議開催。ジュネーブ条約の原則を海戦に応用する条約十四条を締結。 日露戦争に際し、日赤本社内に救護部を設置。 日本、ロシアに宣戦布告。